

売却区分番号	箱-1	※この公売財産は令和元年度東京国税局公売公告第 10 号売却区分番号「2278-1」の公売財産と同時に売却決定します。	
見積価額	¥65,000	公売保証金	¥6,500
財産の表示	1 所在 神奈川県足柄下郡箱根町仙石原字出戸 地番 387番1 地目 山林 地積 183㎡ 持分 6分の1		以上登記簿による表示
公法上の規制	第1種住居地域 準防火地域 日影規制(5時間-3時間) 自然公園法普通地域(富士箱根伊豆国立公園) 箱根町景観計画・景観条例 建ぺい率 60% 容積率 200%		
接道状況	東側 幅員約4.2m 舗装町道 西側 幅員約2.0m 未舗装町道		各々ほぼ等高接面
地盤・地勢	ほぼ平坦地		
使用状況等	アスファルト敷 幅員約4m舗装私道(建築基準法上の道路)として使用		
特記事項	土砂災害警戒区域		
住居表示等	神奈川県足柄下郡箱根町仙石原字出戸387番地1		
最寄駅等	箱根登山鉄道 箱根登山電車 強羅駅 北西方約4.6km		
その他事項	公売財産の売却決定は、最高価申込者に係る入札価額をもって行います。 この公売財産は令和元年度東京国税局公売公告第 10 号売却区分番号「2278-1」の公売財産と同時に売却決定します。		
留意事項	公売は現況有姿により行うものであるため、次の一般的事項を十分ご理解の上、公売へご参加ください。 1 公売財産については、あらかじめその現況及び関係公簿等を確認してください。 2 公売財産に隠れた瑕疵(かし)があっても、執行機関(箱根町)は、担保責任を負いません。 3 執行機関(箱根町)は、公売財産の引渡義務を負わないため、使用者又は占有者に対して明渡しを求める場合や不動産内にある動産の処理などはすべて買受人の責任において行うことになります。 4 土地の境界については隣接地所有者と、接面道路(私道)の利用については道路所有者とそれぞれ協議してください。 5 土壌汚染やアスベストなどに関する専門的な調査は行っていません。 なお、売却区分番号内に複数の財産(財産が一つで所有者を異にする場合を含む。)があるものについては、国税徴収法第89条第3項の規定に基づき、一括換価の方法により公売を行います。		